

税金

収入とは…あなたが働いてもらったお金(給与)や、株を売ってもらったお金、自分の店の売上げなど
所得とは…収入からその収入を得るために使った費用を引いて、計算したお金。
 給与の所得は、法律で決めた計算方法で計算します。

◆所得税

所得税は、日本に払う税金です。税金は、去年の1月1日から12月31日までの1年間の収入で計算して決めます。

確定申告とは…自分の会社やお店を持つ人は、去年の1~12月にもらったお金と払ったお金を計算して、税務署へ行きます。2月16日から3月15日までに行きます。

※会社で働いて給与をもらっている人は、確定申告をしなくてもいいです。税金は給与から引かれ、会社があなたの代わりに払います。確定申告をすると所得税が一部戻ってくる場合があります。

◆住民税(県・市民税)

住民税は、1月1日に住んでいる県や市に払う税金です。太宰府市に住む人は、太宰府市に払います。(新しくできた「森林環境税」もいっしょに払います。)

払う税金は、去年の1月1日から12月31日までのあなたの所得で計算して決めます。

去年の1年間に収入がない人は、払いません。

今収入がない人でも、去年の1年間に収入がある人は、払います。普通は所得が高いと、払う税金も高くなります。

今外国に住む人でも、1月1日に太宰府市に住んでいた人は太宰府市に払います。

会社があなたの給与から税金を引いて、 残りの給与をあなたにくれるとき	あなたが払うとき
6月~次の年の5月に、 あなたの代わりに会社が12回に分けて払います	1年間の税金を4回に分けて払います (6月、8月、10月、1月)

◆固定資産税

1月1日に太宰府市に土地、家などを持つ人が払います。

1年間の税金を4回に分けて払います。(4月、7月、9月、12月)



◆軽自動車税

4月1日に原動機付自転車(原付)や自動二輪(バイク)、軽自動車などを持つ人が

払います。660ccより大きな自動車を持つ人は、「自動車税」を福岡県に払います。



市・県民税・固定資産税・軽自動車税に関する問い合わせ

太宰府市役所 税務課 TEL:092-921-2121 E-mail: zeimu@city.dazaifu.lg.jp

所得税に関する問い合わせ

筑紫 税務所 TEL:092-923-1400

自動車税(軽自動車などを除く)に関する問い合わせ

筑紫 県税 事務所 TEL:092-513-5573